

東京大学大学院工学系研究科 技術経営戦略学専攻

特任研究員（特定短時間勤務有期雇用教職員） 公募要領

1. 職名・採用人数 特任研究員 1名
2. 勤務形態 非常勤（特定短時間勤務有期雇用教職員）
3. 所属 東京大学工学系研究科 技術経営戦略学専攻 吉田研究室
4. 勤務場所 東京大学本郷キャンパス（東京都文京区本郷7-3-1）※変更の範囲：原則同一部局内
5. 業務内容 太陽や風力エネルギー等の再生可能エネルギーの利用、循環型エネルギーシステムを想定した水素等のクリーンエネルギー製造の可能性について工学と経済学の視点からシステム評価を行う。具体的には
 1. 再エネ分散型電源による発電事業、あるいは小売電力事業において需要量や市場電力価格などの不確実性の中で、それらの予測を行い、脱炭素の制約を考慮しながら最適な需給システムを探索する。
 2. 繊維等のプラスチック廃棄物のリサイクルにおける水素製造とその利用を行う循環型システムの探索、ならびに現状のシステムとの環境改善効果の比較を行う。以上の課題についての研究開発を主な業務内容とする。機械学習や統計的推測などの手法を用いた時系列データの統計分析、数理計画手法を用いた最適化シミュレーション、ライフサイクルアセスメント（LCA）などの研究に従事する。
※変更の範囲：業務上の必要により配置又は業務を変更することがある。
6. 応募資格 工学、環境学などに関連する博士号を取得している者、もしくは着任時までに取得見込みの方。エネルギー工学、環境学、システム工学、サステナビリティに関連した専門知識・経験を持つことが望ましい。
7. 契約期間 令和6年7月1日以降できるだけ早い時期～令和7年3月31日
8. 更新の有無 更新する場合があります。
更新する場合は1年ごとに行うが、更新回数は3回、在職できる期間は令和10年3月31日を限度とし、以後更新しない。
更新は、従事している業務の進捗状況、勤務成績、勤務態度、健康状況、予算の状況、契約期間満了時の業務量等を考慮のうえ判断する。
9. 試用期間 採用された日から14日間
10. 賃金等 時間給 2,500円～ 3,000円の範囲で決定。
通勤手当（当方で定める支給要件を満たした場合は、当方規定により算定した額を支給、最高55,000円/月）
超過勤務手当（超過勤務を命ぜられ勤務した場合に支給。時間給額に100/100～125/100を乗じた額を単価とする）
退職手当、賞与は無し。
毎月末締め、原則翌月17日支給。

11. 就業日・就業時間 週2～4日(月～金;応相談)1日実働7時間45分(9:00～17:45 ※12:00～13:00
休憩)
※時間外労働を命じることがある。
※業務の都合により変更することがある。
12. 休日 土日、祝日法に基づく休日、12月29日～1月3日は休日。
13. 休暇 ① 年次有給休暇 採用から14日経過後就業規則に基づき付与
② 特別休暇 就業規則に基づき付与
14. 加入保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険については、法令の定めるところにより加入。
15. 提出書類 1) 履歴書(写真添付のこと。本学様式を以下からダウンロードの上使用のこと。)
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>
2) 研究業績リスト(項目ごとに並べ、論文は査読の有無を併記すること)
3) これまでの研究の概要(A4で1～2枚内)
4) 推薦書または照会可能者2名の氏名と連絡先(メールアドレス)
16. 公募締切日 令和6年6月28日(金曜日)18:00(必着)
但し書類が届いたものから審査を行い、締切日より前に採用者を決定することがある。
17. 選考方法 書類による第1次選考を実施後、面接等による第2次選考を行う。面接に必要な旅費、滞在費等は応募者の負担とする。
18. 書類送付先 〒153-8656 東京都文京区本郷 7-3-1
東京大学大学院工学系研究科 技術経営戦略学専攻 吉田好邦 宛
19. 募集者名称 国立大学法人東京大学
20. 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙(屋外に喫煙場所あり)
21. その他
 - ・ 応募の秘密は厳守し、応募書類は採用選考の目的以外には使用いたしません。
 - ・ 応募書類は原則として返却いたしません。
 - ・ 本学は男女共同参画を推進しており、業績評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。(ポジティブ・アクション募集)
 - ・ 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。
 - ・ 勤務条件の詳細は、東京大学短時間勤務有期雇用教職員就業規則及び東京大学特定

短時間勤務有期雇用教職員の就業に関する規程をご覧ください。

(http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/kisoku_mokuji_j.html)